

1. 件 名：中国電力株式会社による島根原子力発電所 1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（10）
2. 日 時：令和3年5月14日（金）14時00分～14時20分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、松田安全審査官
中国電力株式会社
電源事業本部 マネージャー（放射線安全）、他5名
5. 要 旨：
標記申請に関して、原子力規制庁は、中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）と以下のとおりヒアリングを実施した。
(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。
 - ・Co-60が主要な核種であることの説明について、Co-60以外の32核種を評価対象核種から除外する考え方を論理的に説明すること。
 - ・代表測定単位を設定する際の条件について説明すること。(2) 中国電力から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。
6. 提出資料：
資料1 島根 1, 2号炉 低圧タービン認可申請書の基本ロジックについて

以上